

実践報告

特定非営利活動法人チダラボにおける事業と 刑事政策について

千 田 早 苗

- I はじめに
- II 法人設立までの道程
- III 刑事政策と都市経営のリンクするところ
- IV チダラボの社会研究実践
- V 今後の展望

I はじめに

このたび当法人の活動についてご紹介の機会をいただき誠にありがとうございます。拙稿では、当法人立ち上げの動機や経緯等について述べる際に、法務検察における各種施策に触れていますが、職務経験に基づく私見であることをまず申し添えます。また、本稿では当法人事業の展望を述べる部分も存在しますが、当法人は刑事政策的な取組みに関して心理学領域と社会的な問題意識をもちつつ、稚拙ながらも研究・教育機関としての歩みを始めており、今後も諸先生方にご指導をいただきながら社会貢献事業を展開していきたいと考えております。ご笑覧いただければ幸いです。

法人設立に当たっては、たくさんの諸先生方からご助言をいただきました。我々を温かく迎え入れてくださっている WIPSS 所長棚村政行先生をはじめ

とする研究所の皆様、また、我々に実践的な支援手法や調査研究等についてご指導くださっている特定非営利活動法人両全トウネサーレの小畑輝海先生、鷲野薫先生、WIPSS と共催により再犯防止に関する公開フォーラムを開催するなど、常に最新の刑事政策的研究とその発信に努めていらっしゃる一般社団法人刑事司法福祉フォーラム・オアシス代表理事横田尤孝先生と小津博司先生、そして、当初から我々をお導きいただき当法人役員としてもお力をお貸しくださっている WIPSS 顧問石川正興名誉教授にこの場をお借りして心から御礼申し上げます。

II 法人設立までの道程

特定非営利活動法人チダラボは、2019年4月に設立した法人です。女性・若年成人・児童や、福祉の支援の枠から外れた人達への活躍の推進・教育支援・社会復帰支援等とそれに伴う調査研究を行い、人々の健全で明るい活躍の推進と平和と安全・安心社会の実現に寄与すること、すべての人が安心して活躍できる社会づくりや復興支援のためのソーシャルイノベーションなどを目的として設立しました。現在は、刑事政策的な各種調査研究のほか、法律や心理学などの生涯学習を提供する市民大学事業等を開始しました。また、全国の公務員を中心に地域社会のニーズを拾い集め、政策に反映すべく政策提言団体としても活動してきました。法人は私が最高検察庁刑事政策推進室から法務省法務総合研究所研究部に異動し、公安職から行政職になったタイミングで WIPSS 招聘研究員瀬沼静子氏とともに立ち上げに至りました。我々は、片や法務検察で、片や地域社会で、社会的弱者が適切に制度を活用することや福祉的支援により犯罪や貧困などの負の連鎖から離脱させることなどを目的として官民それぞれの立場で取り組んできた同志でした。

瀬沼氏が当時事務局長として活動していた公益社団法人「日本駆け込み寺」は、「悩みを抱える人の救急センター」として「性別、年齢、国、宗教や、被害者、加害者を問わず、DV 家庭内暴力、ひきこもり、虐待、多重債務、ストーカー、自殺などさまざまな問題を抱えた人の相談を受け」ていました。

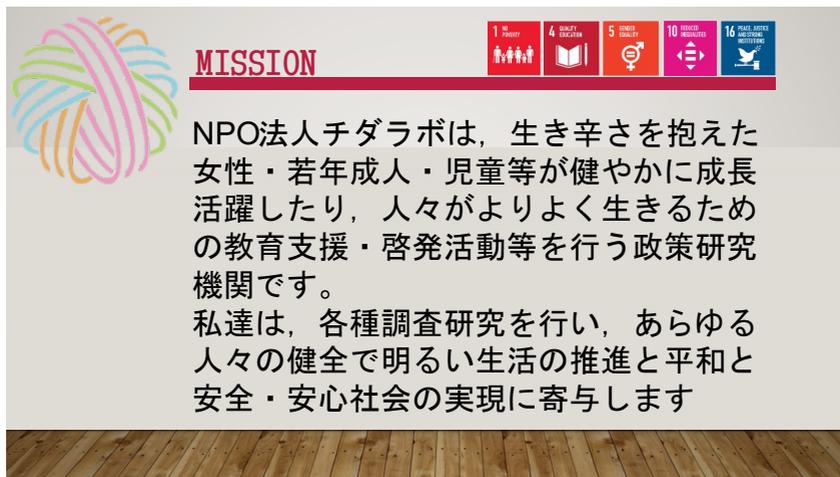
同法人では、当時、数々の問題に優秀な相談員が柔軟かつ的確に相談対応しており、瀬沼氏は、その中で数百もの人々の悩みに遭遇していました。同法人事務所は新宿区歌舞伎町にあり、性暴力被害や望まない妊娠の末に出産した赤ん坊をコインロッカーに遺棄するなどの事件にも身近に接していたということから、瀬沼氏は「男性に依存することなく女性が真の自立をすることが大事。そして生後直後に殺される子どもをなくしたい」と語っていました。

一方、私かというと、1991年に検察事務官として仙台地方検察庁に採用となって以来、長らく犯罪被害者支援を志す捜査官として稼働しながら、在職中から心理学やカウンセリング技術などを学んできました。犯罪被害者等支援制度を考えると、犯罪被害者は捜査段階に加え、支援を得るために各団体に対して自分の被害を何度も申告しなければならないことや、財産犯の被害者は支援対象になりにくいこと、地域による支援資源のばらつきや、そもそも国民に制度自体があまり知られていないことなど、必ずしもすべての被害者が平等に利用できる包括的な支援体制にはなっていないという問題意識がありました。ですから、被害者等支援策の充実と制度の活用のための適切な広報が私にとって長年の懸案事項でした。また、私は、2011年の東日本大震災では最大震度7を観測した宮城県北部の仙台地方検察庁支部庁舎で被災しています。当時、実家があった太平洋岸の仙台南港地域は甚大な津波被害に遭い、被災による友人知人との別れもありました。海岸地域の美しい景観や街並みは一瞬で瓦礫と化し、被災地では火事場泥棒をはじめとする深刻な事件も発生していました。当時、取調べの現場で語られたことの中で印象的だったのは、被疑者たちが家族や職を失ったり避難先の住環境の変化などによって強い不安やストレスに晒されていたということでした。事件を刑事処分するだけでは問題の根本解決には至らず、またすぐに犯罪に至り再び事件送致されてくるといったネガティブルーティンに陥っているケースも目にしました。私は、被災地を不安やストレスのない安心安全な社会に建て直すために、検察ではどんな問題解決が可能なのかということに考えを致すようになりました。そして、新たな被害者を生まないために、加害者の再犯防止と被害者や遺族への保護支援の両方について方策を切望するようになりました。

特異重大事件、社会的な耳目を引く児童虐待、性犯罪等の事件発生の際に

は悪質なデマや誹謗中傷が多く現れます。いつも犠牲になるのは社会的に弱い立場にいる人達です。東日本大震災被災時にも外国人が暴動を起こした旨のデマや福島原発事故に関する風評被害をインターネットなどで目にしました。それまでの捜査の現場でも、SNSなどで言葉巧みに騙されたり脅されたりして犯罪に巻き込まれるネット犯罪被害が顕著となっており、法律的な知識やインターネットリテラシー教育が充実していれば被害を防げたケースがありました。このことから、法教育はもとより、今後はますますICTの中での人権・リテラシー教育の必要性や、社会常識・教養を涵養するために人々が年齢を問わず、もっとたやすく必要な知識を学ぶことのできる場所が必要なのではないのかと思うようになりました。

チダラボが安心安全の社会を実現するために法制度を変えていくための調査研究と同時に全世代教育の充実について取り組んでいるのはこのような思いがあります。



MISSION

1 NO POVERTY
4 QUALITY EDUCATION
5 GENDER EQUALITY
10 REDUCED INEQUALITIES
16 PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS

NPO法人チダラボは、生き辛さを抱えた女性・若年成人・児童等が健やかに成長活躍したり、人々がよりよく生きるための教育支援・啓発活動等を行う政策研究機関です。

私達は、各種調査研究を行い、あらゆる人々の健全で明るい生活の推進と平和と安全・安心社会の実現に寄与します

図1 チダラボのミッション



図2 チダラボ組織図

Ⅲ 刑事政策と都市経営のリンクするところ

(1)法務検察での刑事政策的取組と自治体への浸透

かつて検察時代にある上司が「捜査公判を遂行すること自体がそもそも刑事政策なのだ」とよく口にしていました。しかし、当時、検察がどれほど刑事事件の捜査公判に奮闘しようと、犯罪の種となっている貧困の連鎖などのインシデントを直接解決するには至りませんでした。また、地域社会が大災害やコロナ禍などでその成り立ちのバランスを崩すと、とたんに社会的に立場の弱い者が犠牲になるという図式で犯罪被害が多発することを目にしてきました。そのような中、私は、2012年、社会福祉法人南高愛隣会が主導する社会福祉推進事業「罪に問われた高齢・障害者等の社会内処遇を支える支援体制の構築について」¹仙台地方検察庁が試行庁となったことで同事業に参画することになりました。翌2013年には同庁に刑事政策推進室が新設され、私は創設メンバーとして検察による入口支援（加害者への再犯防止・社会復帰支援）の初期段階に試行事業を策定するという機会を得ました。その実践

内容は、WIPSS における第 8 回「司法から福祉へつなぐダイヴァージョン研究会」² (2014 年開催) 及び日本司法福祉学会第 16 回大会 (2015 年開催) で報告させていただきました。WIPSS では最高検察庁・法務省勤務となつてからも定例研究会等で最新の刑事政策的研究に触れさせていただき、長年探し続けた疑問に答えてもらえるという大きな学びをいただきました。当時、WIPSS 所長であった石川教授 (現顧問) からは、入口支援に関する具体的な助言により手厚いご指導をいただきました。石川教授は「犯罪者対応策に関する法的規制の在り方」³において、犯罪者対応策における法治国家原理と社会国家原理の違いを分析され、これら二つの対立原理を犯罪者処遇の場面においてどのような形で調整すべきかについて論じられています。私は、石川教授が引用される「最良の刑事政策は社会政策である」(フランツ・フォン・リスト)の言葉に強く勇気づけられたことを昨日のように思い出します。検察の刑事政策的取組が、震災で荒廃した故郷を復興する一助ともなり社会貢献事業として取り組む価値があると思えたことは、当時から一筋の希望となつて常に私を励まし続けてくれました。

2016 年 4 月には、私は最高検察庁検察改革推進室に異動し、同年 6 月に新設された同刑事政策推進室との併任となつたことで、検察改革業務と共に全国検察の刑事政策的取組の推進に当たることとなりました。刑事政策推進室では、どの地域でも均一な行政サービスを誰もが受けることができるような仕組みの構築を目指して、全国地方検察庁への刑事政策的取組 (再犯防止・社会復帰支援、犯罪被害者・遺族の保護支援、児童虐待の対応等の 3 事業) 設置などに当たりました。ところが、私は各地の社会資源の違いや地域性の特色、特に人口の集中する地区とそうでない地区との差異や人々の気風の違いなど地域性の差に改めて驚くこととなりました。各自治体により犯罪件数や傾向、規模や予算措置、人員配置等にかんがいのばらつきがあり、地域社会のニーズもそれぞれ異なるということを目の当たりにし、また、この時点で検察の刑事政策的取組に関心が高いという自治体は残念ながらほとんど存在しませんでした。地域社会や自治体に刑事政策的取組を受け入れてもらい、協働してもらうということは試行当初からの懸案事項となりました。

WIPSS では、2019 年 5 月に、一般社団法人刑事司法福祉フォーラム・オ

アシスとの共催により、WIPSS 第 70 回定例研究会（拡大）公開シンポジウム「再犯防止と更生支援とは～これまで、そして、これから～」⁴を開催することになりました。再犯防止推進法による再犯防止推進計画と地域再犯防止推進モデル事業に関するパネルディスカッションのため、モデル事業を受託した各自治体から話を聞く機会を得て、担当組織や人的・予算的な措置の差異や取組みに際して、自治体の持つ再犯防止への動機や姿勢の違い、自治体の都市経営の方針などについて改めて学ぶことになりました。このような経験を経て、私は、法務省法務総合研究所において刑事政策におけるこれまでとこれからの社会形成に思いを致しつつ、犯罪白書の製作と刑事政策に関する特別研究に携わりました。

(2)社会学・社会デザインとの出会い

さて、ここで話は 2015 年に遡ります。東日本大震災から 4 年後のこの年、仙台市で開催された第 3 回国連防災世界会議では、「仙台防災枠組 2015-2030」が採択され、「Build Back Better（より良い復興）」⁵がうたわれました。私はこの考え方に強く共感しており、検察の刑事政策的取組を地域社会で推進していくために、制度設計を災害復興や地方創生事業等とどのようにリンクさせていくかという社会デザイン全体へ強い関心を持ちました。また、検察が再犯防止と被害者支援に関する制度利用等について広報するとき、街づくりやランドデザインという視点に立ち、支援対象者も、協働の関係機関である行政サービス提供側も関心が持てるようなアプローチが重要だと感じていました。なぜなら、検察の刑事政策的取組について「犯罪はいけない。だから検察が入口支援を始めるので協力を要請する」などという従来の姿勢では広報として感銘力に乏しいという経験をしたからです。それで仙台地検の広報においては「新たな被害者を生まないために入口支援による再犯防止が重要で、それは地域社会で検察が多くの関係機関と連携して取り組んでいきたい。なぜなら再犯をする人たちの中には福祉支援が必要な障害者や高齢者が多く含まれていて居場所や生活の糧がないことなどから犯罪に向かってしまう。入口支援が地域社会をより良くする方法のひとつになる。被災地仙台ではこれは検察による復興支援の一翼ともいえる」などと表現の仕方に工夫

をしたことで、カウンターパートとなる自治体や関係機関の担当部署が明確となり、また取組に対する検察のストーリーを説明することで多機関連携が具体的に被災地の **Build Back Better** につながるといことが理解されたように思います。このように、社会課題の解決のために従来の発想と方法論を超えて社会のしくみや人々の参画のありようを変革して具体的に実現することで、復興に獅子奮迅する地元自治体との協働を取り付けていくという経験ができました。そして、現存する制度や仕組みの組み合わせを変えるといういわゆるオルタナティブの発想で、公的機関・医療福祉機関等のリソースを再編成するという多機関連携のあり方について検討することができました。このような経験から、私は政策と都市経営について学ぶ必要性を感じ、最高検察庁在職中に立教大学 21 世紀社会デザイン研究所で社会デザインに触れる機会を得ました。ここでは、実践的かつ実態に即した都市経営や街づくりのほか、ライフシフトによる人生 100 年時代の人生設計⁶やサードプレイス⁷の概念などを知り、格段に視野が広がったように思いました。

超高齢社会が到達することを念頭に、人生を自ら積極的にデザインしていくというライフシフトの考え方は、当時、最高検察庁検察改革推進室での「検察改革における刑事政策に寄与する取組」⁸等を検討する際に大変参考になりました。当時、検察事務官のキャリア形成の一例として、刑事政策的取組の実践において地の利がある検察事務官等が中心となって業務を牽引した事例などを大きく引用したこともあり、全国では刑事政策的取組に携わった検察事務官の中に福祉職の資格を取得するなどして退職後も再犯防止支援の一翼として稼働するという **OB** も現れ、地域社会に検察事務官が新たに活躍できるプラットフォームができたと思いました。また、私は、検察改革の流れの中で、検察職員の研修において、法務検察の **SDGs** 目標について学ぶことや、人生 100 年時代の働き方を考えるために幹部職員と若手職員のための **1on1** ミーティングとコーチング研修、若手検察事務官に対しての被害者支援に関する心理学、業務に資するアサーティブコミュニケーションスキル・自己啓発等の研修を構築して各庁で講義しており、検察に社会学的教育と心理学的教育を取り入れた試行研修ができました。これは私にとってのちに大変大きな財産となりました。この中で、私は若手職員には「自分たちは国家公務員

としてなにをするのか」という問いを投げかけ続けました。どんな大災害があっても、どんなに大変な事件に接しても、国家公務員として、検察事務官として地域社会に貢献することを考えていくという姿勢と、個々人のその努力が社会をよりよく活性化することにつながっていくのだということを次の世代に伝えていこうと思っていました。

(3)地方自治を支える第一線の地方公務員と国の施策

私の霞が関での生活では多くの勉強会を通じて他省庁の公務員と盛んに交流が生まれていました。これは、捜査官時代には全く考えられなかったことでした。そして、全国の地方公務員と国家公務員、学生有志で結成されたコミュニティに誘われ参加することになりました。公益社団法人「よんなな会」⁹主催の脇雅昭氏は、「全国の公務員約 333 万人のうち 1%の志や能力が上がったら世の中がもっと良くなる」という可能性について言及しています。同「よんなな会」内部には公務員のみで構成された「オンライン市役所（2022年3月現在約 5000名の公務員が在籍）」¹⁰が活発に活動中であり、全国の地方公務員が中心となって業務に関する知恵を出し合い、業務の効率化などに関する知見を共有しています。報道されたところでは、同「コロナ対策本部」の活動が顕著です。同本部では、緊急全国会議を開き、コロナワクチンの大規模接種会場の仕様や人員配置、クライアントの導線について、厚労省や経産省及び自治体職員の担当者有志など公務員数百人規模での検討の場を持ち、それが各地のワクチン接種の実務に生かされているのを間近で見て、活動の迅速さや公務への反映と影響力の大きさに目を見張りました。ですから、私が再犯防止推進計画における地域再犯防止推進モデル事業の広がりや検察の刑事政策的取組の普及を考える上で、この会で、現職の生活保護課や高齢者・障害者担当のワーカーや子ども家庭支援、児童相談所の担当者などと広く意見交換をすることができたのは、制度や法律がどのように地方自治の中で動いていくのかを実際に知るという大きな糧となりました。しかし、検察の刑事政策的取組である入口支援や再犯防止推進計画を知っていた人はごく僅かしかいませんでした。そこで私は、検察の刑事政策的取組を知ってもらおうと意見交換会を開催するなどして、自治体と刑事司法関係機関との

連携や相互理解のための周知の機会を作っていました。

全国の公務員との交流が進むにつれ、ここ約 10 年間の自治体職員のメンタルダウンによる休職数は右肩上がり¹¹であり、コロナ禍でも市民対応に奮闘している職員の中にも自身や同僚たちのメンタルケアの必要性を訴える声が少なくないことを見聞きするようになりました。そのようなことから、私は同オンライン市役所内にメンタル相談支援を行うオンラインの「保健室」を立ち上げ、検察で培った心理学的教育を汎用して、室員となった心理職や有資格者などと全国の公務員に対するメンタルケアやコミュニケーションスキル等の支援を始め、よんなな会の理念に基づき公務員の下支えに協力するようになりました。

このような経緯で、私は、全国の自治体の現場で奮闘する一般職の地方公務員の働き方や考え方に触れることとなり、地域を具体的にサポートするための方策として公務員の働きがいのある職場環境づくりやメンタル支援などに関わりました。各地の都市経営の中で地域に密着した刑事政策的な取組みを普及していく方策について考えたとき、レジリエンスを獲得した地方公務員に気持ちよく現場で働いてもらい、全体の 1%の公務員に刑事政策的取組を理解してもらい、地域での多機関連携を推進していきたいと思いました。私自身が一つの歯車としてずっと現場で稼働してきた公務員だったからこそ、現場が実績に基づいて集積した知見や市民のニーズを拾い集めて、省庁の政策に反映させることの重要性を感じました。また、地域社会や関係機関の協力を得て刑事政策的取組への理解と協働の輪を広げることなど現場を起点としたボトムアップで自治体全体への刑事政策の浸透ができないかと考えました。当法人が、自治体と霞が関や永田町をつなぐ中継的なシンクタンク組織として活動していくことで、都市経営を刑事政策とリンクさせて安心安全な社会づくりに貢献できるのではないかと思います。

IV チダラボの社会研究実践

当法人の研究体はそれぞれ独立し、また協働して各テーマの調査研究に取

り組んでおり、現在、メンタルケア領域（A 研究）、子どもと家庭の社会課題解決領域（B 研究）、問題行動修正教育領域（C 研究）の3分野が活動中です。そして、これら各研究活動のアウトプット先として、また人的資源を吸収してさらなる調査研究をするための場として、2022年夏のチダラボ・リカレント市民大学が活動を開始しています。

これまでの社会形態では多くの人が20代までで教育を受けることを終了し、その後は定年退職の60歳まで仕事をしてリタイヤ生活に入るとというのが人生設計のモデルケースといえました。しかし、人生100年時代では人生を能動的に設計することの重要性が強調されています。ですから、当法人では生涯教育を司るリカレント市民大学については、老若男女がいつでも自由に社会常識・教養や必要な法教育等の知識を涵養できるサードプレイスとして創設することにしました。

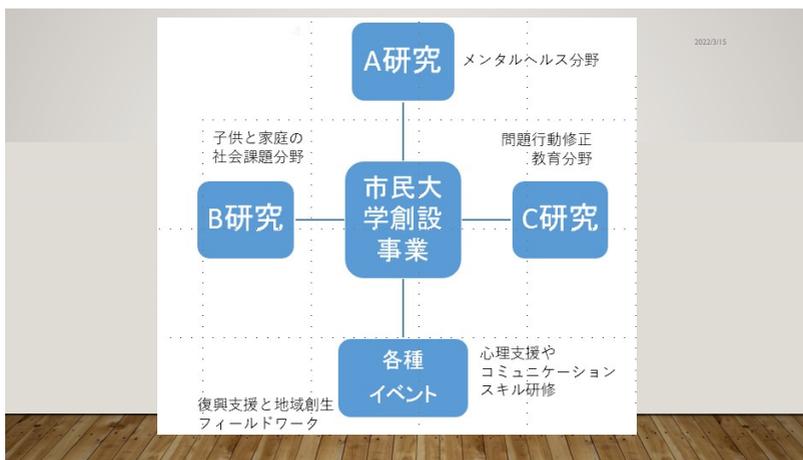


図3 チダラボの研究体と市民大学事業建付け

(1)「メンタルケア領域（A 研究）」

被災や刑事事件に巻き込まれたとき、心が折れそうなとき、自分を支えるためのメンタルケアやレジリエンス強化のために心理学的教育はどの世代にも必要です。ですから当法人では、社会人のための働きがいやそのためのメ

ンタルケアに関するシステムとその研究内容を広く周知していくことを目的とした心理学等に関する研究体を作りました。メンタルダウンの原因が組織マネジメントにある場合など、組織的な課題についても十分検討し、全体的な問題解決と再発防止のための方策をキャリアコンサルタントや産業カウンセラー、ビジネスコーチ、公認心理師等の専門職と共に検討し、職場環境改善等のために提言を作るということもします。オリジナルのコーチング&カウンセリングプログラムを作ったほか、関係学会での研究報告、テキストの製作発行、そして独自シンポジウムの開催を予定しています。

このA研究にも現職公務員の有資格者が在籍し、また外部からの心理師等の専門職の参加も得て、現在はプロ集団「チダラボ・コ・メンタルチーム」によるオンライン「おとなの保健室（仮称）」でコーチングやカウンセリングを実施しています。これはオンラインキャンパスである当チダラボ・リカレント大学内に位置し、市民大学の利用者であれば常に相談依頼ができる仕組みとなっています。「チダラボ・コ・メンタルチーム」では、心理支援やコーチング、レジリエンス教育等をパッケージにした「チダラボメンタル・ジム」プログラムを作り、希望者に1on1で対応しています。また、各研究体と協働し、犯罪被害者や問題行動の顕著な若年成人や少年及びその家庭内に包括的な心理支援を行う体制を作り、各研究体が活動を行う際の支援者として並走しています。

(2) 「子どもと家庭の社会課題解決領域（B研究）」

児童虐待対応について、司法刑事機関と自治体等の地域社会の資源が相互理解によって協働することにより子どもと親への支援が手薄だったタームをカバーするという実践研究を目的とし、妊娠期から成人までの切れ目のない多角的支援について法制度活用を推進する社会デザイン研究をしています。B研究には児童相談所などに勤務経験のある現職公務員等が在籍して教育支援や子ども食堂活動など支援者とのネットワーク開拓を行っており、第27回日本子ども虐待防止学会かながわ大会での登壇時にもネットワークから協力者を得て研究報告をしました。少年鑑別所や少年サポートセンター、検察など刑事司法の各機関との連携について自治体の現場にこれを周知することを

含め、地域の実情を良く知る自治体職員が司法領域のリソースも含め、制度活用を柔軟に行うことで子ども家庭支援をやりやすくし、支援を受ける側もサービスのメリットを十分に甘受することができるという仕組みの再構築を提案しています。また、社会的弱者が恒常的に持っていることの多いいわゆる「負の連鎖」を断ち切るために学校教育以外の学びの場を広く提供することを考えています。また、この研究体を中心となって、親子を対象としたリベラルアーツ教育プログラムを新年度から開始予定です。

(3) 「問題行動修正教育領域 (C 研究) 」

さまざまな問題行動のある者に対して、心理学的見地において社会内での行動修正教育の可塑性について研究を行うという内容であり、依存症全般やいじめ・引きこもりなどの問題についても複合的な心理療法等を適用して行動修正を図るという研究設計を予定しています。現在は、家族間の支援介入などにより、心理療法等のアプローチ等を試みるなどしているところ、内在する触法問題については、法人理事である弁護士とともに、犯罪被害に関するワンストップ相談窓口としての機能も付随して、広く対応可能なシステム運用を開始しています。後述のリカレント市民大学では研究者や弁護士等の助力を得て法教育や犯罪被害者支援の授業もこの研究体で担当しています。

このほかに、当法人では、東北の津波被災地と震災関連のソーシャルファームを訪ねるツーリズムや、メンタルケア・コミュニケーションスキルメソッドをパッケージ化した研修事業、個別心理カウンセリングやコーチングなどの事業において順次活動してきました。

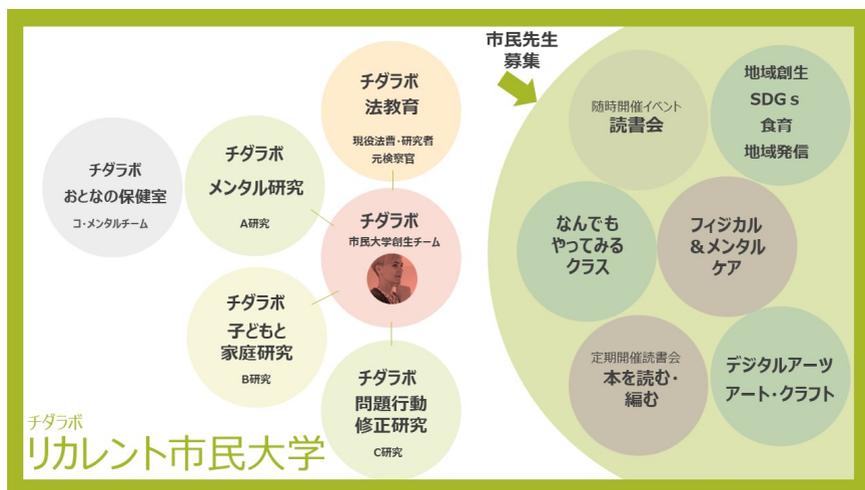


図4 チダラボ・リカレント市民大学事業

(4) 「チダラボ・リカレント市民大学」

リカレント市民大学では、現在12のカリキュラムを準備しており、主なものについて順次説明すると

01「みんなの生きた法律学クラス」では、C研究体を中心として現役法曹や研究者、元検察官などを講師に迎え、生活に密着した法律を学ぶクラス構成としています。大事件や事故が発生すると、ネットでの論争や報道が過熱しますが、捜査側から見るとワイドショーやネット上では憶測の発言や好奇心にまみれた誹謗中傷が溢れ、犯罪被害者をはじめとした関係者の名誉や人権を侵害するものが少なくありません。ここでは、正しい法律やリテラシーなどについて学ぶ場としています。また、親子で参加できるよう、Eテレ「昔話法廷」のような身近な題材を取り上げ、「桃太郎と鬼の法廷対決」などのテーマ設定で参加者とともに模擬法廷を開催することや、特異重大事件発生時は特別授業を開催して幅広い年代層に対する司法手続きや法律に関する情報発信に努めています。

ほかに研究体が主導するクラスとして、02「子どもを社会全体ですこやかに

に育てるためのクラス」(B 研究：子どもと家庭の社会課題解決領域)，03 「メンタルヘルスとしなやかな心を育てるクラス」(A 研究：メンタルケア領域)などがあります。

そして、04 から 12 までの主なカテゴリについては「地域創生・SDGs・食育・郷土紹介・復興支援などのソーシャルムーブメントクラス」，「読書会」「マインドフルネスやヨガによるフィジカル&メンタルケアクラス」などがあります。各講座では、参加者が自ら講座の企画書作りからプレゼンテーションの製作，講座の進め方などを実践的に学んで教室を開催し，自分が人生で大事にしてきたことや潜在的な能力の発見とそれをアウトプットするシステムにしています。また，社会に内在している「第二の人生は社会貢献をしたい」「子どものためにボランティアをしたい」などと考えている一定数の人々を巻き込み，社会内の支援者として実践できる実力をつけさせ，各種支援のプラットフォームを形成することを考えています。

このように，市民大学で多種多様なテーマを用意し，学びの自由度を高くしているのは，来たる超高齢社会を前に，①無形資産である生産性資産（仕事に役立つスキルや知識など），②活力資産（健康，友人，愛情など），③変身資産（人生の途中で新ステージへの移行を成功させる意志と能力）¹²を涵養することが重要だと考えているからです。人が自分の人生において能動的な生き方を選択することは人生 100 年時代を生きる上で重要なことだと思われれます。寿命が延び人々が 80 歳頃まで働くようになる時代では，これまでのライフスタイルは根底から覆ります。しかし，仕事や人生そのものを楽しめ，社会にも貢献できるという有用感があれば，長く働く生き方は喜びに満ちたものになることでしょう。若い世代だけではなく，現在中高年の世代であっても，定年は既に 60 歳を超え，副業が解禁となった企業や公務所も増えてきています。勉強や社会貢献事業，新しい分野の仕事への挑戦を通じて向上していくという生き方を選択するということが時代のニーズにも合致していると思われれます。当リカレント市民大学事業においては，人々の豊かな人生づくりを目的として各人の経験値を積極的に共有すること，法律やリテラシー等の知識がもっと日常的に理解され，人権の尊重やクオリティオブライフに資する学びを得ることなどが活動のコアとなろうかと思われれます。

リカレント市民大学の授業カテゴリには、「IT 全般や DX について学ぶオールデジタルアーツクラス」があり、特に力を入れて事業企画をしています。当法人は設立当初から DX に力を入れており、オールリモートで活動をしています。当法人のバーチャルオフィスには全国各地から研究員がログインして活動しており、私も日本各地でのワーケーション先から同オフィスにアクセスしています。市民大学も全面オンライン開催とするため、バーチャルオフィスアプリケーション「OVICE」¹³をデジタル媒体として使用しています。このアプリケーションでは、通常の zoom 等で行うオンライン会議での一方通行感がなく、全員参加型のイベントが作りやすいというメリットがあります。リカレント市民大学ではバーチャルキャンパスを持っており、バーチャルビル構造の 2 階にキャンパス、1 階には前記法人バーチャルオフィスや「おとなの保健室」が常設され、それぞれオンライン対応をしています。去る 2022 年 2 月 23 日には、第 1 回目の「チダラボ・リカレント市民大学ローンチシンポジウム」をオンライン開催しました。このローンチシンポジウムは、テーマを「子どもの未来としあわせを考える世界線—児童虐待をめぐる各種支援と制度活用」として、2021 年 12 月 4～5 日に横浜市で開催された日本子ども虐待防止学会第 27 回学術集会かながわ大会において、採用された当法人の公募シンポジウム「リソースミックスによる官民連携と持続可能な支援体制—妊娠期から少年期までの家族支援を考える」の報告結果や今後の子ども家庭支援の方向性などを話し合うという内容で、多数の参加者がバーチャルキャンパスで活発に意見交換をしていました。

また、同年 4 月 23 日には、第 2 回目のローンチシンポジウムとして「私たちの生活のなかの刑事政策—報道と犯罪被害と支援のあり方」を開催し、かつて最高検察庁刑事政策推進室で尽力した元検察官と元検察事務官のコンビで、日本の刑法や刑事政策と報道における被害者への配慮や支援のあり方について緊急授業を開催し、報道関係者や福祉・医療従事者、多数の法曹関係者を迎えて活発に意見交換をしました。



図5 バーチャルキャンパス「OVICE」でのオンラインシンポジウムの様子 (丸いアイコンが参加者及び登壇者です)

V 今後の展望

WIPSS において刑事政策に関する研究の場に加えていただいたことで、大きな学びが始まり、たくさんの出会いがありました。また、綺羅星のような研究者や、長年各界で業績をあげてこられた招聘研究員が研究所で日々研鑽を重ねているところを目の当たりにし、生涯をかけて学び続け向上していくことが自分の足元を照らし人生の行き先を示してくれるのだということを改めて知りました。研究成果や知識を惜しみなく与えてくれ、生きる場所を与えてくれた研究室や教授には感謝の思いがあります。

以前、新進気鋭の研究者が「学者はきれいごとをいうといわれるが、学者が理想を語れなくてどうするのだ。これからも我々は美しい未来を語り、研究を続ける」と語っていたのを耳にしたことがあります。だとすると、我々は、現場の一線で一途に働く人達の思いや願いを包括して研究者や霞が関に届ける仲介者でいたいと願いますし、社会をよりよくするために働いていくものでありたいと思っています。

人々が豊かに自分らしく生きられる生活の土台には現場のニーズに応える

制度設計や都市経営が必要であり、行政サービスが提供側にも受給側にも合理的で時代に即したものであることが重要であると考えます。当法人には、全国公務員有志の会などから参加する現職の公務員が多数在籍しており、実務に直結する政策提言や自分たちの職場環境改善のための知見を収集することなどを目的として研究をしているという側面もあります。法人内の各研究や市民大学であがってきた内容は精査し、各研究体などでの調査研究を経て、関係各所への政策提言ができるよう、シンクタンクとしての役割を担うべく尽力していきたいと考えています。

かつて、再犯防止支援のしくみを地域社会で作ろうとしたとき、司法と福祉ではお互いの思想や業務への時間の感覚が違いすぎて衝撃を受けたことが思い出されます。徐々にお互いの業務の方向性や理想と願いを知り、相互理解を深めたときにやっと双方の共通言語を獲得できたように、地域社会や各機関を温かい理解と共につないでいくための一翼となり、ここに生まれてよかった、自分は幸せだと若い人たちが微笑むことのできる社会づくりのために尽力したいと思っています。

注：

- 1 社会福祉法人南高愛隣会による調査研究。同法人の社会福祉推進事業である2012年「罪に問われた高齢・障害者等の社会内処遇を支える支援体制の構築について」及び2013年「罪に問われた高齢・障がい者等への切れ目ない支援のための諸制度の構築事業」において宮城県が試行地域に選定されたことによる。
- 2 早稲田大学社会安全政策研究所紀要第7号 P215-235「仙台地方検察庁における入口支援の現状と課題」。検察の入口支援を開始するにあたり仙台地検において限定的に試行事業を展開したもので取組創成期の流動的要素が強くあり、検察の入口支援をはじめとした刑事政策的取組の制度設計を検討することや法的な範疇での被疑者・被告人への再犯防止支援の臨界値を測るという意味もあった。現状の検察の入口支援や全体的な刑事政策的取組は随時更新されており、課題が指摘された部分については既に軌道修正が行われているほか最高検部長名義などで後発論文が发出されている。
- 3 石川正興「犯罪者対応策に関する法的規制の在り方」（『須々木主一教授古稀祝賀

論集・早稲田法学』78巻3号, 2003年, 第5章)

- 4 早稲田大学社会安全政策研究所・刑事司法福祉フォーラム・オアシス共催 WIPSS 第70回定例研究会(拡大)公開シンポジウム「再犯防止更生支援とは～これまで、そして、これから」基調講演「再犯防止と更生支援について」名古屋高等検察庁検事長(当時)林眞琴氏, 法務省の行政説明のほか, パネルディスカッションに神奈川県, 横浜保護観察所, 横浜地方検察庁, 神奈川県社会福祉士会, 神奈川県弁護士会が出席し「再犯防止推進計画と地域再犯防止推進モデル事業」について討議した。早稲田大学社会安全政策研究所紀要第12号 P81～150
- 5 第3回国連防災世界会議で採択された「Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015-2030」では4つの優先行動と7つのターゲットが合意されており, 「Build Back Better」(よりよい復興)は災害の発生後の復興段階において次の災害発生に備えて, より災害に対して強靱な地域づくりを行うという考え方である。
- 6 リンダ・グラットン, アンドリュー・スコット(池村千秋訳)『LIFESHIFT』(東洋経済新報社, 2016年)高齢化が進み, 来たる人生100年時代には, 従来の「教育→仕事→引退」という単純な3ステージではならず, 労働60年時代を生きるにあたっての①無形資産(後述)の重要性と, ②人生のマルチステージ化への変容について述べられている。
- 7 レイ・オルデンバーグ(忠平美幸訳)『The Great Good Place』(みすず書房, 2013年)で「第一の家庭, 第二の職場, 第三の場所として居心地のいい居場所」などと定義している。
- 8 最高検察庁ホームページ掲載「検察改革3年間の取組—検察の理念とその実践—」
<https://www.kensatsu.go.jp/content/001320669.pdf>
- 9 よんなな会 <https://www.businessinsider.jp/post-214951>
- 10 オンライン市役所
<https://jichitai.works/article/details/466>
<https://jichitai.works/article/details/467>
- 11 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会【令和3年】地方公務員健康 状況等の現況の概要」地方公務員健康状況等の現況の概要(jalsha.or.jp)
- 12 リンダ・グラットン他1名(池村千秋訳)前掲著, 第4章・人生のマルチステージ化においては, 3つの無形資産を豊かにすることが重要であると指摘している。

- 13 「OVICE」 oVice - Business Metaverse 画面上のバーチャルキャンパスにログインして自分のアイコンを操作することで、参加者同士が会話をしたりオンライン視聴ができる。アイコン同士が近づくとお互いの話す声が聞こえるが、物理的にアイコンが離れると声も届かなくなるなど、Zoom などでは不可能である「話したい人に話しかけられる」という機能が搭載されており操作性・機動性に富むオンラインコミュニケーションツールである。